

社会保険（社保 Shebao）制度

国家制度である社保（社保 shèbǎo）は、「五险一金」と呼ばれる枠組みの一部を成す。中国本土で合法的に雇用される者はすべて加入対象であり、外国人専門人材も例外ではない。

5 + 1

五险一金（wǔ xiǎn yī jīn）——5種類の強制保険に住宅積立金を加えたもの。計算と納付は雇用主が行い、金額は給与に連動する。

5種類の保険

- ✓ 養老保険 — 15年の納付で年金受給資格
- ✓ 医療保険 — 国家目録に基づく診療と薬剤
- ✓ 失業保険 — 一定の納付期間を満たせば給付
- ✓ 労災保険 — 業務上の事故に対する補償
- ✓ 生育保険 — 産休期間中の給付

住宅積立金と民間保険

住宅積立金（公積金 gōngjījīn）

6つ目の要素は中国国籍者および「グリーンカード」保有者にのみ義務づけられる。外国人には原則として発生せず、その分だけ現地スタッフより負担が軽い。

上乘せの民間保険

社保が給付するのは国家目録の範囲内、指定医療機関に限られる。私立クリニックや緊急搬送は、企業が民間医療保険でカバーする。

納付義務の有無と地域差

2011年の規定により、外国人は現地従業員と同等の扱いとなった。ただし運用は地方に委ねられており、義務の有無も料率も、実際の就業都市ごとに確認する必要がある。

都市・地域	外国人の取扱い
北京、天津、深圳、蘇州、青島	加入義務あり
上海	従来は協議可 — 運用が厳格化
広州、仏山	条件の協議を認める

注記

近年の趨勢は明らかに厳格化の方向にある。「中国全土に共通する規則」は存在しない。

免除協定

免除協定

二国間協定により、出向者（secondment）は保険料の一部を免除される——二重負担を避けるためである。

対象国：

ドイツ、韓国、日本、フランス、スイス、カナダ、オランダ、スペインほか。

協定がなければ全額納付

協定を結んでいない国の国籍者は、社保を全額納付する。協定締結国であっても、免除は通常、医療保険には及ばない。

料率と算定基礎

負担のほぼ全体が雇用主側にかかる。正確な料率は地域が定めるため、以下は目安であって確定値ではない。

保険の種類	雇用主	従業員
養老保険	約16%	8%
医療保険	約9～10%	約2%
失業保険	約0.5～1%	約0.2～0.5%
労災保険	約0.2～2%	—
生育保険	約0.5～1%	—

≈ 人件費の1/3

雇用主の法定拠出は、給与総額におよそ3分の1を上乗せする。

算定基礎の上下限

算定基礎の上下限

保険料は額面給与ではなく「基数」に対して計算される。基数とは前年の平均月額給与であり、当該地域の平均賃金の60%～300%の範囲に収められる。

¥30,000

基数の上限



¥50,000

実際の給与

上限超過分は基数に算入されない：上限が¥30,000であれば、¥50,000の収入も上限までしか賦課対象とならない。高額報酬における実効負担率はこれによって大きく下がる。

登録・還付・よくある誤り

- 1 就労許可を取得
- 2 30日以内に地元の社会保険機関で加入登録
- 3 毎月、給与とともに保険料を計上・納付

注記

2024年末以降、データは統一社会保障カードへ統合されつつある。適正な納付実績は、就労許可および居留許可の更新とますます密接に結びついている。

出国時の還付

外国人が定年年齢に達する前に、納付15年に満たないまま出国する場合、養老保険の個人口座から本人拠出分の還付を受けるか、再来中まで口座を凍結することができる。

還付されないもの

雇用主拠出分、および医療保険口座の一部資金。報酬パッケージの設計時に織り込むこと。

よくある誤りと要点

雇用主が陥りやすい誤り：

- △ 就業都市の規定ではなく「中国全土共通」の規則を前提にする
- △ 基数の過少申告——上下限を考慮せず額面給与から計算する
- △ 30日以内の登録期限を徒過する
- △ 駐在員事務所も自らの人員について納付義務を負う点を見落とす

要点

保険料の納付は義務だが、金額は地域と二国間協定に左右される。雇用主の負担は給与総額のおよそ3分の1、高額報酬については基数上限が緩和要因となる。リスクは2つの行動で解消できる——30日以内の登録と、就業都市の規則に沿った正確な基数算定である。

CONTACTS

VITA LIBERTA LIMITED

www.vitaliberta.hk

Office room 68, 7/F, Woon Lee Commercial Building, 7 Austin Ave, Tsim Sha Tsui, Kowloon, Hong Kong

+852 6841 6177



legal@vitaliberta.com



Hangzhou office (China):

Room 815, Building 3, Zhonghao Wangjiang International, No. 332 Wangjiang East Road, Shangcheng District, Hangzhou City

Direct line:

+86 130 7361 7169